

第2回 行政改革推進委員会・総合計画推進市民会議 会議録

開催日時	平成24年1月18日（水） 19時00分～21時15分
開催場所	西脇市生涯学習まちづくりセンター 会議室2
出席者 (敬称略)	<p>(委員) 中川幾郎、内橋圭介、内橋実三郎、大谷光治、笹倉幸代、中野真理子、西村風菜、蓮池昌美、吉田光一郎 (欠席：井上喬司、大前道廣、竹内泰彦、水島智子、藤原貴之)</p> <p>(事務局) 吉田ふるさと創造部長 企画政策課：高田課長、萩原主査、板場主任 行政経営室：筒井室長、徳岡主任</p>
会議の概要	
<p>会議次第に従い、協議した内容は、以下のとおり。</p> <p>○開会 (事務局) ・当初11月に開催予定だったが、総合計画・前期基本計画の庁内調整が遅れたため、開催が遅れたことお詫び申し上げます。</p> <p>○市長あいさつ ・公務出張のため欠席</p> <p>≪行政改革推進委員会≫</p> <p>○議事1 行政改革の推進状況について ■会議資料に基づき、事務局から説明 (座長) ・事務局の説明があったが、御意見や確認事項があればお願いします。 (委員) ・財政調整基金が大きく上積みできた要因は何か。 (事務局) ・国からの交付税が減っていくという前提だったが、現実には予想よりも減らなかったためである。</p> <p>○議事2 事務事業評価における第三者評価について ■会議資料に基づき、事務局から説明 (座長) ・事務局から説明があったが、御質問や御意見はないか。 (委員) ・表題は「事務事業評価における第三者評価について」となっているが、結論は、「やめておこう」というように見える。 ・第三者評価の対象を事務事業にすると細かすぎてわからないから、施策を対象にしようとしているということだが、その目的は何か。 (事務局) ・目的は事務事業を対象にする場合と同じである。 (委員) ・そうであれば、事務事業を対象にしなければ議論できない。大きな話は議員が論じるレベルであり、市民レベルでは事務事業の内容を見て初めて議論ができる。 ・評価の方式として直接評価方式と判定員方式が示されているが、それをミックスしたやり方もある。 ・H23に実施した事務事業評価の予算総額が予算全体に占める割合などの資料を示</p>	

会議の概要（続き）

- してもらわないと評価がどの程度影響を及ぼすのかわからない。
- ・評価の担保については、第三者評価の結果がどのように反映されるのかは課題である。しかし、そうした評価、意見が出たということは残る。評価結果、意見を否定してしまうと、施策対象であろうと事務事業対象であろうと第三者評価自体が無意味である。
 - ・H23実施の事務事業評価114事業は金額ベースで総額いくらなのか。
- (事務局) ・金額は手元ではわからない。事務事業評価の対象は予算額が少なくても人件費が高い事業もあるため、予算額に関係なく、任意性の高い事業を対象としている。
- (委員) ・目的は市民からの理解、協力を得たいというものだと思う。そのためには、市民の参画を否定しない方がいい。見方によれば、都合のいい部分だけ出しているというように見えてしまう。
- ・市民が理解できるような資料を出して欲しい。今日の資料だけだと内容は把握できない。
- (事務局) ・市民参画の評価を否定しているのではなく、評価レベルがどうあるべきなのかという検討である。
- (座長) ・論点整理を一度行いたい。現在の評価体制は、対象事務事業とは所属が異なる職員による第三者的評価、つまり第三者評価の要素を持った内部評価である。
- ・市民参画による第三者評価には至っていない。
 - ・現在の評価体制では限界があるため、市民参画による第三者評価へ移行したいと考えているが、他市例の状況や移行に伴う課題を整理したところ、課題解決に至っていない。
 - ・委員は、「市民からの継続的な提言や情報交換が可能な制度導入」の具体例を聞きたいのではないか。
- (事務局) ・例えば、施策には事務事業が体系付けされている。内部で事務事業評価をしたうえで、事務事業評価結果も見ながら施策の方向性等について意見をいただきたい。その方が、良い意見がしやすいのではないかと考えている。
- (座長) ・他市の事業仕分けでは、①市単独事業、②単年度ではなく継続で実施されている事業、③担当部局自身が効果性が低いと考えている事業、④その他、で絞り込んだ結果、千数百の事業が約200事業になった。この中から、40事業を市民委員会で選定し、委員会を2つの部会にわけて仕分けした。
- ・西脇市の事務事業評価対象事業の選定基準を示して欲しい。
- (事務局) ・2次評価の対象事業は、①総合計画・行動計画掲載事業、②法令等による実施義務を伴わない事務事業、③義務的の事業のうち、「市単独費上乗せ実施」があるもの、④市が支出する補助金については、別でチェックする体制があるため対象外としている。
- ・これにより約1,500事業、相談業務などの予算を伴わない事業も含んでいるが、これを約400事業に絞り込んだ事業を3年に1度評価することになっている。
- (委員) ・事務事業評価の流れがわからない。本日配布している資料に「主な事業・取組」が掲載されており、今後の方向性としてAやBなどの評価がされている。これが第三者評価結果なのか。
- (事務局) ・これは第三者評価とは異なる。資料のA、B等は担当課による評価である。
- ・事務事業評価のレベルは、体系の最下層のものであり、別紙会議資料に示してい

会議の概要（続き）

るレベルである。一方、委員が言われている「主な事業・取組」は、もう一つ上のレベルも含んでいるため、「主な事業・取組」と事務事業評価のレベルは必ずしも一致しない。

(委員) ・では、会議資料にある2次評価で「改善・見直し」と書いてあるものは、評価の見直しというように判断されたものなのか。

(事務局) ・事務事業の実施内容に改善が必要と判断されたものである。

(座長) ・1次評価は担当課、2次評価は「シゴト改善リーダー」が行う。そのため、ある程度の第三者性は担保されているといえる。

・市民参画型の第三者評価を導入しようと考えているが、他市の例を見ると問題・課題が散見されるため、西脇市では慎重になっている。

・国の事業仕分けも不愉快なものを感じ、あのようなやり方はよくないと思う。実際様々な批判が巻き起こっており、国の仕分けを手がけた団体が実施する事業仕分けは非常に評判が悪い。

・国の仕分けを手がけた団体の仕分け人は、全くの他所者で好き勝手にやるため、仕分け人を市民から募集すると、応募する人は単に文句を言いたいだけの人、成果の視点がなく、コストの話しかできない人、公益性の視点がいない人など、必ずしも経験や見識がある人ばかりではない。

・事務局としては、第三者評価を導入したくないのではなく、事業仕分けのようなことはしたくないということである。

(委員) ・国からの補助金で実施する事業も義務事業なのか。

(事務局) ・市が自らの意思で実施する（補助金をもらう）という事業は義務事業ではない。

(座長) ・行政改革推進委員会では専門的な知識も必要である。先行事例を参考にしながら、もっといい方法を導入することを期待する。

(事務局) ・評価結果は反映すべきではあるが、実際に聞くだけという実態がある中で評価の担保は難しい問題である。

(委員) ・いろんなやり方がある中で、本来の目的は市民の理解と協力を得ることなので、市民が参画できる仕組みがあればいい。

(座長) ・第三者評価委員会の設置自体には反対しないが、委員選定の際には選抜テストすべきだと思う。また、任命された委員には、決め付けの議論とならないように、市の財政などの学習を行うべきである。

■座長から政策・施策・事務事業について説明

(座長) ・政策レベルでは目標として「まちづくり指標」が設定してある。これを検証することが「総合計画推進市民会議」の仕事である。「行政改革推進委員会」は事務事業を検証することが仕事である。

・事務事業評価ではコストとパフォーマンスをみるものであり、行政内部だけでも検証できる。ただ、意義のある事業か、市民に支持される事業かということになると、行政内部だけではわからない。

・この会議は、「総合計画推進市民会議」と「行政改革推進委員会」を兼ねているため、政策・施策・事務事業全体を見わたす会議となっている。これを別々の委員会とすると、かえってややこしい。

・「行政改革推進委員会」では、どんな第三者委員会をつくれればいいのかという意見を市は望んでいる。

会議の概要（続き）

《総合計画推進市民会議》

○議事3 平成23年度「まちづくり市民アンケート」の実施内容について

- 会議資料に基づき、事務局から説明
→ 質問・意見なし。

○議事4 前期基本計画の検証内容について

- 前回会議から期間が空いたため、総合計画の概要について事務局からあらためて説明
- 会議資料に基づき、事務局から説明

(座長) ・事務局から説明があったが、御質問や御意見はないか。

(委員) ・北はりま農産物直売所は、あまりよくないという噂を聞くが経営は順調なのか。

(事務局) ・市長は議会に対して3年間で、運営を軌道に乗せるという説明をしている。

・農業政策において、黒田庄に開設した土づくりセンターが地産地消、安心な農産物の生産の入口であり、直売所が消費者への販売の出口というコンセプトで実施している。

・現在は出荷者が少なく、また端境期のため商品が不足している。

(委員) ・3年間で軌道に乗せるという話は、市民には浸透していない。前に自分たちで集会をしたときに、旬菜館という名前すら知らない人がいた。もっとPRが必要だと思う。

・出荷者が少ないこと、端境期の商品不足については、事前に予想できたことではないか。

(事務局) ・他の部局の内容になるので、詳しい内容については返答しにくい部分もある。

(委員) ・一度買い物に行ったが、あまり良い印象は無い。一番美味しいのは富良野のバターと言われている。

(委員) ・反対意見もあるが、議会も通過し既に完成している施設なので、今後はいかに黒字に持っていくかを議論していくしかない。

(委員) ・これまで2回イベントがあり、その時は結構なにぎわいだった。PRを兼ねて積極的な取組をすれば、現在の状況からは脱却できるのではないか。

(事務局) ・市長の考えは、今後休耕田などが増え、農地の荒廃が予想される中で、そうした状況を未然に防ぐためにも農地を有効活用し、今はその準備段階だと理解している。今後、いかに改善していくかが3年間の課題だと認識している。

(委員) ・「学校給食での地元農産物の消費拡大」が未達成になっているのはなぜか。

(事務局) ・この施策は取組中ではあるが、給食向けとなると、一定の量と品質の確保が必要になるため、野菜で難しい状況にある。米については実施している。

(委員) ・防災無線についてであるが、昨年秋には郷瀬町で災害があったが、引越ししてから数年経過する家庭で、防災無線が設置されておらず、浸水状況が不明の家庭があったと聞いた。防災無線は全ての家庭に配布されているのか。

(事務局) ・転入・転居があった場合、市民課での届出の際、防災無線の案内をしている。設置申請があつてから、取り付けに1週間くらいかかるが、今回のケースで防災無線が設置されていなかった理由はわからない。まれに設置不要という人もいる。

(委員) ・国道175号のバイパス工事の進捗状況はどうなっているのか。

(事務局) ・平成23年度末に下戸田交差点までの4車線化を予定している。下戸田以北は事業

会議の概要（続き）

着手しているが完成時期は未定である。

(委員) ・コミュニティバス実証運行の結果を教えて欲しい。

(事務局) ・黒田庄地区は、ルートを黒田庄地区～津万地区～西脇病院～カナートの路線を設定し、「つくしバス」として10人乗りのワゴン車を2台で運行した。手元に詳しい資料はないが、平成20年12月から23年3月末まで実施した結果、乗車率は平均2.5人程度で、最高の月でも3人を下回り、最低の月では2人以下であった。

・平成23年4月から9月末までは市で運行したが、10月以降は黒田庄地区による自主運行を開始した。体制は7人乗りワゴン車2台で、ルート・ダイヤはそのままの運行である。

・それまでは年間800万円の経費がかかっていたが、自主運行に切り替えた結果、年間200万円となった。住民主体での運行のため、料金徴収することができず、現在は無料である。なお、運行に当たっては、まちづくり活動の補助金を活用されている。

・比延地区のバス運行は、住吉町の札場線であるが、神姫バスの路線が休止されたため、コミュニティバスを運行開始した。現在は神姫バスに運行をお願いしている状況で、西脇病院までは均一料金で、病院から西脇市駅までは神姫バスの料金体系で運行している。

(委員) ・茜が丘の宅地分譲はどういう状況なのか。

(事務局) ・全部で94区画あるうち、49区画が売れ残りという状況である。景気動向に加えて近隣の地価との差があるため非常に厳しい。

・土地開発公社が借入金によって先行取得しているため、利息が発生している。これを西脇市が買い戻せば利息は発生しなくなるので、平成23年から少しずつ買い戻していきたいと考えている。また、茜が丘エリアで複合施設建設の計画をしており、地域全体の魅力向上に期待している。

(委員) ・人口が増えなければ家は建たない。そのためには、働く場所の確保が必要であり、例えば、市が農地を借り上げ、外部からの転居者に農地を貸すなど複合的な方策が求められる。

(事務局) ・一番の問題は、簿価割れの価格では販売できないことである。近隣で民間が坪単価13万円のところを茜が丘では21万円で販売している。値引きすれば、市に損害を与えることになってしまう。今年も担当者が東播磨地域で100件以上まわり営業活動を行ったが、値段が高すぎるという反応で、打つ手がない状況である。

(座長) ・最後に全委員から一言ずつ発言をお願いします。

(委員) ・子育てボランティアに関わっているが、3～4年前に児童館の整備についての説明があった。その時は、茜が丘での建設は反対という意見が多く、ハコモノをつくるよりもソフト面を充実させて欲しいというものだった。

・今年10月にも説明があったが、着工前提の説明であり、最初の説明以降、何の相談もないまま進んでしまったことに反発がある。土地が売れない場所では、子育て家庭も少なく子どもも少ない。今後、児童館をつくってどうなるのか不安である。

(事務局) ・恐らく当時の話は、黒田庄地区の子育て学習センターを無くして、そのまま茜が丘へ移転するというものだったのではないかと。

会議の概要（続き）

- ・現在進めているのは、各地区の子育て学習センターはサテライトとして現状のままにしておき、学習センターの拠点兼児童館として茜が丘に整備しようとするものである。
- ・児童館は市内に存在しないので、児童館そのものには反対ではなかったと認識している。茜が丘の拠点には、カウンセラーや専門員の配置を検討している。
- (委員) ・「市民主体のふるさとづくりの推進」の分野で未達成の項目が多い。市民と行政の対話が少ないためこういう状況になっているのではないかと。これからは、両者のコミュニケーションを増やしながら進めて欲しい。
- (委員) ・消防団に所属しているが「消防協力事業所制度」はどういうものなのか。
- (事務局) ・消防協力事業所とは、消防団が努めている事業所において、団員が出勤しなければならないとき、休み扱いにならないように認めてもらえる事業所のこと。地域経済が低迷している現状では、事業所にとってメリットがないため、進展していない。
- (委員) ・黒田庄地区においては、いろいろな面で旧西脇市との差を感じるので同様に扱ってほしい。
- (委員) ・東日本大震災において多くの消防団員が亡くなっている。そうした中、消防団活動において「自己の生命」の重要性をどのように認識しているのか。
- (座長) ・津波の正確な情報が伝わらなかったため被害が拡大している。団員が死亡したこと自体は消防団の責任ではなく、警報システムの問題であると思う。仮に最初の津波警報の時に消防団員が真っ先に逃げることがあったなら、批判されたと思う。非常に難しい問題である。
- ・津波の場合と違って一般的な火災現場で消防団員が避難しなければならないようなケースはほとんどないと思う。
- (委員) ・総合計画を見ると総花的であるが、かつて産業都市として誇った西脇市らしく、基本政策「産業が元気！活力とにぎわいあふれるまち」に重点的に投資し、以前のにぎわいを取り戻して欲しい。
- (委員) ・委員として関わっていてもこの委員会は難しい内容であり、一般市民の方は恐らくこうした取組自体もご存知ないのではないかと。
- (委員) ・広報紙を見ていないという声をよく聞く。まずは知ってもらう取組が必要ではないかと。とにかく興味を持ってもらうしかないが、多可町と西脇市の広報を読んでも多可町の方がおもしろいと感じる。ホームページも同様である。
- (座長) ・市政の内容は広報だけでは市民に伝わらない。広報は暇つぶしや学習を目的に読むものではなく、困ったことがあったときに読むものである。そのため、お知らせ記事が多く、余計に読んでおもしろいものでなくなる。
- ・例えば、施設の優先使用権を与える代わりに学習会に参加してもらうなど、半強制的な仕組みも必要ではないかと。
- ・委員から出た意見を参考にして、今後の行政運営に役立てて欲しい。

○その他

■事務局から次回の会議日程等を説明

- (事務局) ・次回の会議が今年度最後になり、委員としての任期としても最後である。
- ・次回は総合計画24年度の主要事業の説明と後期基本計画の策定に向けての意見な

会議の概要（続き）

どをいただきたい。

- ・日程については、座長とも調整のうえ、後日連絡する。

（座長）・他に委員の方で何か意見はないか。それでは以上をもって本日の会議を終了する。ありがとうございました。

○閉会